

わが国政府が、2013年6月に打ち出した成長戦略の中核に「女性の活躍推進」を掲げるなか、職業紹介や職業訓練、雇用保険などの支援を実施するハローワークでは、子育て女性の就職支援窓口として、マザーズハローワークやマザーズコーナー（図表1）を設置しています。

女性の社会進出に対する政府の取組を振り返ると、1999年「男女共同参画社会基本法」の制定により男女平等が推し進められるなか、2003年の男女共同参画推進連携会議で「社会のあらゆる分野において2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が少なくとも30%程度となるよう期待する」という目標が掲げられ、働く女性の増加を目指した政策が打ち出されています。

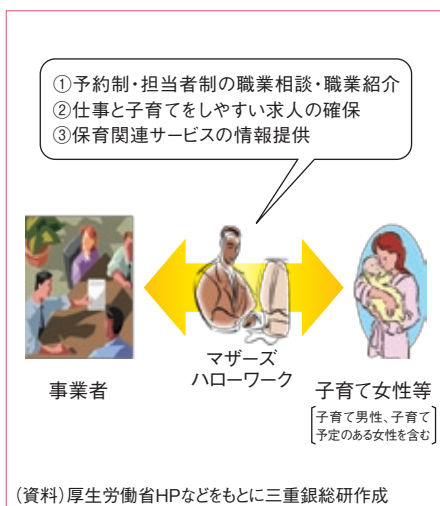
こうした政府の取組のもと、マザーズハローワークは2006年から設置され、現在は全国で13カ所となっています。ハローワーク内で同様のサービスを提供しているマザーズコーナーも2008年の設置開始以降、現在あるハローワークの3割にあたる161カ所にまで拡大しています。その特徴として具体的な支援内容をみると、①予約制・担当者制による職業相談・職業紹介（図表2）、②柔軟な就業時間など仕事と子育てが両立しやすい求人確保、③保育関連サービスの情報提供、などがあります。とりわけ、担当者制では、求職者それぞれに担当のアドバイザーが付き、個々の状況に合わせてマンツーマンで職業相談を行うため、履歴書の添削や面接のアドバイスなどより深い形でのサポートを提供できます。さらに、マザーズハローワークの就職支援ナビゲーターなどを講師とする託児付きのセミナーや、安全サポートスタッフのいるキッズコーナーの設置など、子連れの利用者に配慮した環境整備もなされています。もともと、子育て女性の採用に理解のある事業者の数がまだ不十分であるなか、子育て女性においても、就業時間帯や休暇取得に対する希望が過度なものとなってしまう、事業者との間で労働条件のミスマッチが生じるというケースもみられます。こうした状況に対しては、子育て女性と事業者が互いの状況を理解し、それぞれの条件の折り合わせが必要となります。

内閣府の試算によれば、30代を中心とする女性就業希望者342万人が就業した場合、国内総生産が1.5%増加、全労働力人口が5%増加するとされており、マザーズハローワークなどを通じて、今後女性が社会のあらゆる分野で活躍することが望まれます。

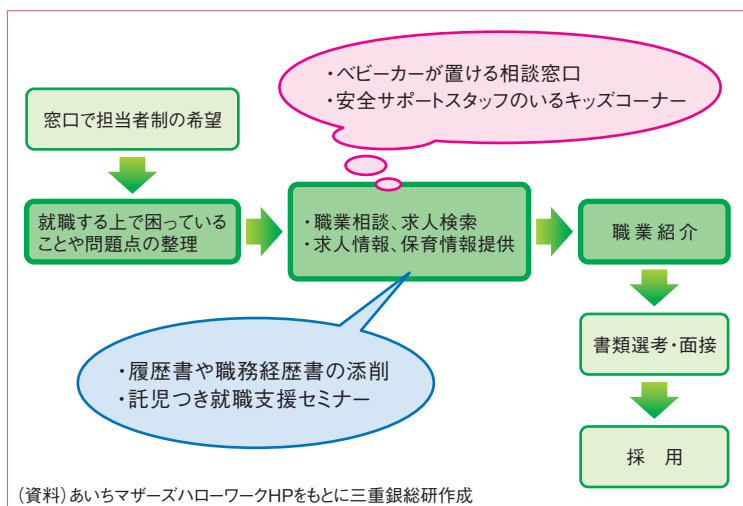
三重銀総研 インターンシップ研修生

三重大学大学院地域イノベーション学研究所 飯田 智真紀

図表1 マザーズハローワークの概要図



図表2 担当者制による就職支援の流れ



本レポートを作成するにあたって、あいちマザーズハローワーク、ハローワーク津マザーズコーナーの皆様には取材等でご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。